

# いいともあいち農林水産物ブランド力強化事業委託業務仕様書

## 1 業務の目的

県内外に向けた情報発信やPRイベントをインパクトある手法を用いて実施することにより、愛知県産農林水産物全体の知名度向上とイメージアップによる需要拡大を図り、その定着を図る。

## 2 概要

SNS等を活用したイメージアップ情報の発信、首都圏における県産食材を使用したメニューキャンペーンの開催などを通じて、愛知県産農林水産物のPRを行い、ブランド力の強化を図る。

## 3 委託業務内容

### (1) SNS等を活用したイメージアップ情報の発信

インスタグラムやフェイスブックといったSNS等を活用し、以下の条件のもと県産農林水産物の優良性、多様性をアピールすること。

ア 有力なインフルエンサーを招請し、県産農林水産物及びそれらを使用した料理メニューなどの記事を掲載し、情報発信する取組を行うこと。

イ (2)のメニューキャンペーンの開催に連動した内容を一定以上含めること。

ウ 招請するインフルエンサーはフォロワー数1万人以上であること。

エ リーチ総数は12万以上を見込める内容とすること。

オ 主要品目を含めた愛知県産農林水産物全体（名古屋コーチンを始めとした畜産物、抹茶を始めとした農産物、うなぎ・あさりを始めとした水産物、花、林産物等）をPRする投稿とすること。

カ 農林水産物の旬に留意すること。

キ 「いいね」や「コメント」など、エンゲージメント率を高めるため、訴求力の高い内容とすること。

ク 記事の内容や投稿頻度等は県と協議の上決定すること。

ケ 投稿に対する書き込みのネガティブチェック等を毎日実施し、ネガティブな書き込みのチェックのほか攻撃的内容が急増した場合、適切な緊急対応措置を実施すること。

### (2) 県産食材を使用したメニューキャンペーンの開催による販路拡大

首都圏で展開する総菜・飲食チェーン店等において、愛知県農林水産物（食材）（全国トップレベルのブランド力を持つうなぎ、名古屋コーチン、抹茶、あさりの他、産出額が全国上位の農林水産物等）を使用したメニューキャンペーンを開催すること。

ア 開催期間は概ね1ヶ月以上とし、2020年11月から2021年2月までの間に実施すること。

イ 開催店舗で愛知県産農林水産物（食材）を使用したメニュー提供を行い、愛知県タイアップフェアとして、リーフレット、ポスター、メニューシート等を作成し、PRを行うこと。なお、これらの啓発用資材は、愛知県の農林水産業を紹介する内容を一定程度含めること。

- ウ 食材の選定は、委託者と相談して行い、その調達方法は受託者と開催店舗との間で調整のうえ決定すること。なお、必要な場合は委託者に相談すること。
- エ メニュー選定にあたっては、恒常化を前提として選定することとし、メニューの恒常化に向けた取組を行うこと。
- オ 受託者は、開催店舗に対してメニューの提供数、売上、その他意見・要望等についてヒアリングを行い、随時、委託者に報告を行うこと。

#### 4 実績報告書の提出

##### (1) 提出時期及び提出部数等

委託業務が終了したときは、委託業務実績報告書（成果報告書を含む。）を契約期間内に提出すること。

ア 委託業務実績報告書（A4版、原則横書き） 2部

イ 委託業務実績報告書の電子データ 1式（CD-ROM等）

ウ その他県が指示したもの

##### (2) 納入場所

食育消費流通課

##### (3) その他

委託業務実績報告書は、県と内容を検討の上、作成すること。

#### 5 その他

- (1) 本業務は、国の地方創生推進交付金を活用して行うため、「地方創生推進交付金制度要綱」等に規定する要件を遵守すること。また、受託者は、本事業に係る会計実地検査が行われる場合は協力すること。
- (2) 業務内容の全般について、県と事前に連絡・調整をとり、県の指示に従って行うこと。また、事業の進捗状況については、随時、食育消費流通課に報告を行う。
- (3) 受託者は、打ち合わせのための資料作成及び議事録等の作成を行うこと。
- (4) 本業務により作成した成果品の著作権は、原則、愛知県に属することとする。
- (5) 受託者は、業務の遂行上必要と認められるものであって、本仕様書の解釈に疑義が生じた事項、仕様書及び企画提案書に明記していない事項については、県と協議し、県の指示に従わなければならない。